

平成25年度 学校経営方針

1 校訓について

校訓（学校で教育上特に必要と思われる教えを成文化し、学校生活の指針とするもの）

自主（他人の保護や干渉を受けず、自分の判断で行動すること）

協同（複数の個人や団体が同じ目的のためにことにあたること）

創造（それまでなかったものを初めてつくりだすこと）

*意味は「大辞林」三省堂による。

2 目指す学校像

『岸川 PRIDE』 地域に誇れる「我が母校 岸川」

学力の向上と生徒指導・心の教育の充実、部活動の活性化により

- ①生徒が岸川中に学んで良かったと実感できる学校。
- ②保護者が岸川中に入学させて良かったと実感できる学校。
- ③保護者・地域の信託に応えられる学校。
- ④卒業した後も母校として誇りに思える学校。

学校像

き きれいな学校
し 静かな学校
か 快活な学校
わ わかやかな学校

<わかやか>

若くて生気に満ちているさま。

3 目指す教職員像

教育は努力する人なり

（教育は人なりといわれる。教師たるもの常に学び続ける努力を惜しまない。）

教育公務員としての使命感を持ち、生徒に対する教育的愛情に溢れ、豊かな教養と専門的知識の向上に努める、そのような教職員でありたい。

4 目指す生徒像

善悪の判断ができ、自覚と誇りと優しさを持った岸川中生

学校教育目標

- 1 自ら学ぶ生徒
- 2 思いやりのある生徒
- 3 たくましい生徒
- 4 奉仕を尊ぶ生徒

5 経営方針

全職員の経営参画による学校経営を推進する。

教職員一人一人が、生徒の健全育成に欠かすことのできない、大切な存在である。

このことを、改めてすべての教職員が自覚し、日々それぞれの職務に、邁進する。最終の責任者は校長である。

- (1) 岸川中学校生徒として、自覚と誇りと優しさが持て、意欲的に学ぶことができる、魅力ある元気な学校を目指します。
- (2) 生徒相互、生徒と教職員の好ましい人間関係を確立し、ノーマライゼーションの理念に基づく特別支援教育を充実させ、楽しく行き甲斐のある学校を目指します。
- (3) 知・徳・体のバランスのとれた生徒の育成を目指し「教育に関する3つの達成目標」の取組を充実するとともに、授業を充実させ「学力の向上」を目指します。
- (4) 新学習指導要領に即した教育課題及び年間指導計画を実施するとともに、生徒・保護者・地域の実態をとらえた特色ある教育の実現化を目指します。
- (5) 保護者・地域社会・関係諸機関との連携を深め、信頼される学校を目指します。
- (6) 教育公務員としての使命感を持ち、法令を遵守し、誠実に勤務する職員が全力で指導にあたる学校を目指します。
- (7) 生徒指導・学習指導・部活動・学校行事等、どんなことも手を抜かず、あきらめず、きめ細かく丁寧な指導をする学校を目指します。

6 指導の重点

- (1) 共通理解、共通行動による生徒指導の充実、深化。

生徒指導は学校教育の基礎である。いじめの早期発見と根絶に向けた取組。

- * 生徒理解に基づいた指導の徹底（裏切られても、裏切られても、信じぬく姿勢。思い込み指導の絶無。丁寧で粘り強い指導。保護者と横並びの指導。逃げを許さず逃げ道を作った指導。生徒の実像（障害、疾病等）を踏まえた指導。生徒指導苦手意識の払拭。）
- * 同一姿勢、同一行動による指導の徹底。（1日休めば電話、2日休めば家庭訪問）
- * 自己実現を図る積極的な生徒指導の推進。（学年単位、全校単位による基本的な生活習慣育成指導の徹底。「おい！こら！」の消極的な生徒指導の根絶に向けた取り組み。）
- * 悲観的に準備し、楽観的に対応する姿勢の充実。（オヤッと思ったり、ハッとしたら直ぐ対応。小さなことも見逃さない危機意識の醸成。先手をうった指導の充実）
- * 報・連・相・確の徹底。（小さなことでも必ず徹底。独断で指導しない。）

（2）基礎・基本を重視し、自主的に学習に取り組める学習指導の充実。

学習指導は学校教育の基本である。

- * 基礎・基本を徹底して理解させる指導の実践、授業の充実。（考える時間の確保。板書の構造化と書くことの重点化。退屈させない授業の工夫）
- * 創意工夫により、自ら学ばせる指導方法の改善。（意図的・計画的な学習指導の徹底。教育機器の積極的な活用）
- * 授業規律の確立（聞く態度をつくる。教育環境の整美。良い授業は、きれいな教室から）
- * 進路実現に向けた学力の向上と適切な進路指導。（進学実績を上げるための補習や面接指導。三者面談や進路説明会の実施）

（3）心身の健康保持と体力向上に向けた指導の充実。

健康保持、体力向上は、学校生活を送る上での基本である。

- * 健康でなければ、何も出来ない。体力がなければ、何も続かない。（体育授業の充実、保健活動の積極的な推進）
- * 健康な身体でないと、健全な精神は育たない。（体育的諸活動・保健活動の充実）
- * 意図的・効果的な部活動の積極的な推進。（一生懸命活動する生徒の育成）

（4）ノーマライゼーションの理念にもとづく教育の実践。

ノーマライゼーションの理念は、社会生活の基礎である。

- * 交流活動等の積極的な連携の推進による特別支援教育の充実。
- * 通常学級に在籍する特別に配慮を要する生徒への指導・援助の充実。（交流授業、個別指導の充実。個別の支援計画・指導計画の充実。個別に支援を要する生徒への指導の充実。）

（5）保護者、地域社会、関係諸機関と積極的な連携強化。

保護者、地域社会、関係諸機関との連携は、学校教育を進める上で必要条件である。

- * 意図的、計画的な連携を進める校内体制を確立し、外部対応窓口の設置。
- * 学校応援団を活用した諸活動の推進。（地域活動への積極的な参加の促進。）

(6) 教職員すべてが居甲斐・生き甲斐・働き甲斐のある職場づくりの推進。

教育活動のすべては、教職員の方々の日々の働きにかかっている。

* 公務員としての服務規律の徹底。(体罰・非違行為・飲酒事故の絶無。個人情報保護。)

* 教職員として使命感に溢れ、誠実な勤務の実践。(少しの我慢とちょっとした納得での協力した職務遂行。服装・身だしなみ等に配慮。電話・来客への最低限の常識ある対応。)

* 執務環境の整備と資源節約の徹底。(職員室等執務環境の美化促進。資源(電気、水、灯油、紙)の徹底した節約。)

* 教職員の健康管理(協力体制による、多忙感の解消とメンタルヘルス)

7 指導の努力点

(1) 生徒指導体制の充実(情報の一元化、行動の同一性。緊急時等の体制整備)

近隣小中学校との連携強化。マニュアルの作成。警察・関係諸機関との連絡、相談体制の強化。トラブル対応の体制づくりの推進。薬物乱用防止、非行問題行動防止、不登校の根絶を目指した指導の充実。

(2) 教科指導の充実、深化

新学習指導要領に即した指導計画の実施とその検証。納得できる評価の充実。授業参観・研究協議・先進校視察の推進。教育機器を積極的に活用した指導法の改善と授業の充実。

(3) 道徳、特別活動の充実

綿密な計画による授業時数の確保と実践。意図的・計画的な特別活動の実践。

(4) 特別支援教育の推進

意図的・計画的な交流教育の積極的な推進。個別の指導計画に基づく配慮を要する生徒への指導の充実。

(5) 教育環境の整備

施設・設備不備による事故の絶無。校内外の清掃の徹底。教材、教具の有効的な活用。

(6) 人権教育の推進

いかなる差別もしない、させない、許さない生徒の育成を目指した指導の徹底。

(7) 国際理解教育、ボランティア・福祉教育、環境教育の推進

外部機関等との連携による国際理解教育の推進。積極的な対外奉仕活動の推進。

学校農園を活用した環境教育の推進。小学校・町会等との連携による環境教育の充実。

(8) 研究主題に基づく研究の推進と研修の充実

授業研究の積極的な実践。新学習指導要領の研修の推進。積極的な対外研修の実施。(小学校、高等学校等の授業参観の実施) 特別支援教育研修の充実推進。

(9) 地域との連携強化。

災害時の緊急避難所として対応する場合の体制整備・充実。係分担の確認。

(10) 情報機器の有効活用と情報教育の推進。

ICTを積極的に活用した授業実践。効果的な校務ICTシステムの活用。個人情報の保護の徹底。